

質疑回答書

(参加申請)

質疑 番号	要領等 の番号	項目	質疑内容	回答
1	実施要領 P8	提出書類について 納税証明書	各主任技術者を協力事務所へ委託する場合、協力事務所についても国税・都道府県税・市町村税の滞納がない証明書を提出する必要がありますでしょうか。	協力事務所についても参加者と同様に各証明書の提出が必要となります。
2	実施要領 P8	提出書類について 納税証明書	契約等を支店に委任をしている場合、国税・都道府県税・市町村税は、本社の所在地にかかる証明書の提出でよいでしょうか。 また、証明書は写しの提出でよろしいでしょうか。	本店と委任先の都道府県及び市町村が異なる場合は、それぞれの都道府県及び市町村の証明書をご提出ください。 また、証明書は写しで問題ありません。
3	様式3-4 様式3-5	(様式3-4)設計業務に対する担当者の想定従事日数 (様式3-5)開発許可申請業務に対する担当者の想定従事日数	基本工程を入力する欄は、プルダウンで選択するようになっていますが、選択するリストが空白で選択できません。選択するリストを教えてください。	こちらの不備により、(様式3-4)及び(様式3-5)の選択リストを未記載としておりました。修正した様式を掲載しておりますので、ご確認ください。
4	実施要領 P1 様式3-5	開発許可申請業務	計画敷地造成計画及び開発許可申請業務の具体的な内容をご提示ください。	計画敷地造成計画については、敷地造成に関する敷地測量、計画、設計等を指します。 また、開発許可申請業務の内容は、都市計画法第32条に基づく開発許可協議に係る業務及び申請手続業務(関係機関との協議、検討資料、申請図書及び打合せ議事録の作成、申請図書の取りまとめ、申請)となります。

質疑回答書

(参加申請)

質疑 番号	要領等 の番号	項目	質疑内容	回答
5	実施要領 P9	12 技術提案書の提出	イメージパース等の表現について、CG(コンピューター・グラフィックス)によるパースを用いてよろしいでしょうか。手描きスケッチによる表現等の制限がありましたら、ご教示ください。	イメージパース等の表現については、CG(コンピューター・グラフィックス)を用いても問題ありません。また、手描きスケッチによる表現等の制限もございません。
6	実施要領 P9-10	13 審査に関する事項 (2)二次審査及び結果 の通知	ヒアリング時にイメージ動画や模型等の使用は不可と考えるとよろしいでしょうか。ご教示ください。	プレゼンテーション及びヒアリング時にイメージ動画や模型等の使用は不可とします。
7	実施要領 P5 P10 様式	6 参加資格及び条件 (11)～(14) 13 審査に関する事項 (1)一次審査及び結果 の通知 様式4-1備考欄	総括責任者及び各主任技術者の実績について、実施要領 6 参加資格及び条件(11)～(14)に「過去10年間に履行した実績」とあり、様式4-1備考欄4に「過去10年間に携わった業務実績」と記載がありますが、実施要領 13 審査に関する事項(1)一次審査及び結果の通知の④審査基準、担当者の実績の審査基準に「過去15年間に従事した実績」との記載があり相違します。「過去10年間に従事した実績」と考えるとよろしいでしょうか。ご教示ください。	「過去10年間に従事した実績」になります。 修正した実施要領を掲載しておりますので、ご確認ください。
8	様式	様式4-1備考欄	総括責任者及び各主任技術者の実績について、様式4-1備考欄6に「現に従事している業務があれば全て記載すること」とありますが、実績として業務が完了しているもののみの記載するものと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	業務が完了しているもののみではなく、現に従事している業務についても記載してください。 様式に記載する場合は、業務完了年月欄を空欄としてください。

質疑回答書

(参加申請)

質疑 番号	要領等 の番号	項目	質疑内容	回答
9	実施要領 P-10	実施要領 13 (2) ④ 審査基準について	事務所の実績の審査基準として、『過去10年間に元請として受託した件数』とあり、配点が15点となっていますが、参加資格の3件は満たすとしても、件数により配点が決まるのか、他社との相対で配点が決まるのか、どちらでしょうか。件数により決まる場合は、配点基準をお知らせ下さい。	件数による配点となります。 ただし、評価点の詳細は公表しません。
10	実施要領 P-10 様式 4-1	実施要領 13 (2) ④ 審査基準について	担当者の実績の審査の基準として、『過去15年間に従事した実績』とありますが、様式4-1の備考欄には『過去10年間に携わった業務実績』とあります。どちらの年数が正しいでしょうか。	「過去10年間に従事した実績」になります。 修正した実施要領を掲載しておりますので、ご確認ください。
11	様式 2-1	『事務所の概要』の記入 内容について	委任先より参加申請を行う場合は、様式2-1には委任先について記入し、資本金額や従業員数は全社分として記載する事で宜しいでしょうか。	全社及び契約受託予定者の両社ご提出願います。
12	様式 2-2	『技術職員の状況』の記 入内容について	委任先より申請を行う場合でも、全社分として記載する事で宜しいでしょうか。	全社及び契約受託予定者の両社ご提出願います。

質疑回答書

(参加申請)

質疑 番号	要領等 の番号	項目	質疑内容	回答
13	様式 3-1 4-1	添付する契約書又は業 務履行証明について	事務所及び各担当者の業務実績を示す書類として、契約書又は業務履行証明の添付が必要となっていますが、一般社団法人公共建築協会に登録している業務カルテ情報を提出することでも宜しいでしょうか。	問題ありません。
14	誓約書	誓約書の提出者について	提出する誓約書は、本社の代表者(委任者)名と委任先の受任者名のどちらで提出すれば宜しいでしょうか。	委任先の受任者名でご提出ください。
15	6-(5)	参加資格及び条件	構造、設備、積算の各主任技術者の委託を行う場合、協力事務所においても糸田町競争入札参加資格名簿の登録が必要でしょうか。	必要ありません。